

# 議 事 日 程

平成 2 9 年 第 8 回 定 例 会  
7 月 2 0 日 ( 木 ) 午 後 1 時 3 0 分  
五 所 川 原 市 金 木 庁 舎 4 階 第 1 会 議 室

- 第 1 開 会
- 第 2 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
- 第 3 会 期 の 決 定
- 第 4 前 回 会 議 録 の 承 認 ( 第 7 回 臨 時 会 )
- 第 5 教 育 長 の 報 告
- 第 6 付 議 案 件
  - 1 議 案 第 3 2 号 平 成 2 9 年 度 五 所 川 原 市 教 育 委 員 会 の 教 育 に 関 す る 事 務  
の 管 理 及 び 執 行 の 状 況 の 点 検 及 び 評 価 報 告 書 に つ い て
  - 2 議 案 第 3 3 号 平 成 3 0 年 度 使 用 小 学 校 教 科 用 図 書 の 採 択 に つ い て
  - 3 議 案 第 3 4 号 五 所 川 原 市 指 定 文 化 財 の 指 定 に つ い て
- 第 7 そ の 他

---

※ 次 回 定 例 会 開 催 予 定 日 平 成 2 9 年 8 月 1 7 日 ( 木 ) 午 後 1 時 3 0 分  
五 所 川 原 市 金 木 庁 舎 4 階 第 1 会 議 室

平成 2 9 年

五所川原市教育委員会  
第 8 回 定 例 会

五所川原市教育委員会

## 目 次

### 付議案件

- 1 議案第 3 2 号 平成 2 9 年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価報告書について . . . . . P 1
- 2 議案第 3 3 号 平成 3 0 年度使用小学校教科用図書採択について . . . P 2
- 3 議案第 3 4 号 五所川原市指定文化財の指定について . . . . . P 6

議案第 3 2 号

平成 2 9 年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価報告書について

平成 2 9 年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及  
び評価報告書を別冊のとおり提出する。

平成 2 9 年 7 月 2 0 日提出

五所川原市教育委員会教育長 長 尾 孝 紀

議案第34号

五所川原市指定文化財の指定について

このことについて、五所川原市文化財保護審議会から次のとおり答申があったので、五所川原市指定文化財として指定する。

平成29年7月20日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

提案理由

五所川原市文化財保護条例第2条第1項の規定により、五所川原市指定文化財に指定したいので、提案するものである。

## 五所川原市指定文化財の指定について（案）

### 1 飯詰獅子舞（いづめししまい）

#### (1) 種別

民俗（指定民俗文化財）

#### (2) 保持団体の名称及び住所

保持団体名 飯詰獅子会

住 所 五所川原市大字飯詰字福泉 1 6 6 番地 1  
(コミュニティセンター飯詰内)

#### (3) 文化財保護審議会の答申

飯詰獅子舞は、飯詰地区に伝わる民俗芸能で、鹿獅子（枝角）の一頭立ち系統で、津軽獅子舞における田遊び系に属し、豊作を願う農民が雨乞いや日乞いのために祈りを込めて踊ったとされる「さなぶり」行事の一つであり、芸能の伝承がしっかりと地域住民に継承されていることから、市の文化財として指定することが適切である。

### 2 五月女菴遺跡（そとめやちいせき）

#### (1) 種別

史跡（指定史跡名勝天然記念物）

#### (2) 所在地

五所川原市相内 5 4 5 番地

#### (3) 所有者の名称及び住所

所有者名 五所川原市

住 所 五所川原市字岩木町 1 2 番地

#### (4) 文化財保護審議会の答申

五月女菴遺跡は、縄文時代後期中葉（約3,500年前）から晩期中葉（約2,500年前）まで約1,000年の長期にわたって土坑墓群が営まれるなど、当該期の祭祀場の全容が分かる学術的にも貴重な遺跡であることが判明したことから、市の文化財として指定することが適切である。

(参考資料)

五月女菴遺跡(そとめやちいせき)

1. 種別                            史 跡
  
2. 名称及び員数            五月女菴遺跡      地籍 2 8, 2 4 7 m<sup>2</sup>
  
3. 所在地                        五所川原市相内 5 4 5
  
4. 保持団体の名称        五所川原市  
      及び住所            五所川原市字岩木町 1 2 番地

5. 由緒及び沿革

a) 立地と環境

十三湖北岸に位置し、海岸線からわずか 1 km 内陸に入った場所にあるため、遺跡周辺は冬季による北西の季節風と同じ方向にのびる起伏の激しい縦列砂丘が発達し、厚い砂丘砂が堆積する立地環境にある。

遺構や遺物は砂丘の形成休止期を示すクロスナ層中に認められ、それらは平安時代以降に堆積した最大 3 m に及ぶ新期砂丘砂に厚く覆われていたことから、盗掘を受けながらも遺跡の保存状態が極めて良好であった。

b) 遺跡発見から保存に至るまで

遺跡は昭和 5 0 年 (1975) の開田事業に伴って、土器や石器を含む遺物包含層が露出したことから周知された。その後、盗掘の横行による遺跡消滅が危惧されたため、昭和 5 6 年 (1981) に新谷雄三氏を調査担当者に市浦村教委委員会によって、発掘調査が行われた。その後、新たに土砂採取事業が計画され、平成 1 7 年度に範囲確認調査を行った。

その後、平成 2 2 ～ 2 4 年度にかけて土砂採取工事に伴う緊急発掘を行った結果、縄文時代晩期の多量の土器や石器を伴う捨て場から土坑墓群を検出した。土坑墓群には黄色粘土のマウンドを伴う例が多く確認され、土坑墓群が大規模な環状に巡ることが明らかとなったことで、遺跡の保存運動に発展した。これを受けて五所川原市教育委員会では、開発業者の同意を得て、平成 2 5 年 1 月に保存が決定した。平成 2 5 年度には保存目的の範囲確認調査に切り替わり、墓域の範囲確認調査が行われた。また、平成 2 6 ～ 2 8 年度にかけて、整理作業が進められ、平成 2 9 年 3 月末に発掘調査報告書が刊行された。

### c) 時期・年代

時期・年代は、縄文後期中葉から晩期後葉（十腰内Ⅲ・Ⅳ式～大洞A式）、弥生時代、奈良時代（8世紀）、平安時代（10世紀前半）、中世（12～15世紀）の複合遺跡であるが、その多くは縄文時代晩期の亀ヶ岡文化期が中心となっている。土坑墓は縄文時代後期後葉（約3,500年前）から造られ始め、晩期後葉（約2,500年前）までの約1,000年間にわたって連続と造られていたことが判明した。

### d) 発見された縄文時代の遺構・遺物

縄文時代の遺構・遺物には、捨て場（遺物集中区）6ヶ所、土坑墓139基をはじめ道路状遺構、柵木列、掘立柱建物跡、土偶や石棒など祭祀遺物を多く含む集石遺構1基など、祭祀施設を構成するさまざまな遺構が発見され、土器約12トン、石器約20万点など極めて多くの遺物が出土した。また、東北地方日本海側では数少ない貝塚や縄文人骨（7体分）も確認され、骨角器や動物遺存体も豊富である。

本遺跡を最も特徴づけているのは、丘陵頂部を取り囲むように、南北40m×東西60mの範囲に環状（馬蹄形状）に分布する土坑墓群である。土坑墓の中にはマウンドや立石を伴うものも認められ、墓域に至る参道と思われる道路状遺構1条も確認された。

また、台地南側緩斜面では直径5.5mの範囲に、拳大から人頭大の自然石や有孔礫を含む異形礫などを多数集積した集石遺構が検出された。集石に伴って土偶片100点が出土したほか、土器の口縁部突起、注口土器の注口部、石棒片など男女の性を象徴する遺物が多数出土している。性を象徴する遺物が集中する集積遺構は墓域に隣接しており、土坑墓とセットで死と再生の場（送り場）を構成していたと考えられている。

このように東北地方縄文時代晩期である亀ヶ岡文化の祭祀場（送り場）の全容が分かる学術的にも貴重な遺跡であることが判明した。

## 6. 現況

平成27年度に五所川原市によって土地の買収が完了し、赤土によって遺構面を盛土して遺跡の保護が図られている。

## 7. その他参考となるべき事項

五月女菴遺跡全体図

### 参考文献

- 五所川原市教育委員会 2014 『よみがえる縄文の美—五月女菴遺跡の世界—』 特別企画展図録
- 五所川原市教育委員会 2017 『五月女菴遺跡（第1～3分冊）』 五所川原市埋蔵文化財調査報告書第34集



## 答 申

貴職から平成29年5月15日付け五教文ス発第66号をもって当審議会に諮問のありました文化財の指定について、審議した結果、下記の物件について、指定が妥当であるとの結論を得ましたので、答申します。なお、「飯詰稻荷神社裸参り」につきましては、継続審議と致します。

### 1 飯詰獅子舞（いづめししまい）

(1) 種 別 民俗（指定民俗文化財）

(2) 保持団体の名称及び住所

保持団体名 飯詰獅子会

住 所 五所川原市大字飯詰字福泉166番地1

(コミュニティセンター飯詰内)

(3) 文化財保護審議会の答申

飯詰獅子舞は、飯詰地区に伝わる民俗芸能で、鹿獅子（枝角）の一頭立ち系統で、津軽獅子舞における田遊び系に属し、豊作を願う農民が雨乞いや日乞いのために祈りを込めて踊ったとされる「さなぶり」行事の一つであり、芸能の伝承がしっかりと地域住民に継承されていることから、市の文化財として指定することが適切である。

### 2 五月女菴遺跡（そとめやちいせき）

(1) 種 別 史跡（指定史跡名勝天然記念物）

(2) 所在地 五所川原市相内545番地

(3) 所有者の名称及び住所

所有者名 五所川原市

住 所 五所川原市字岩木町12番地

(4) 文化財保護審議会の答申

五月女菴遺跡は、縄文時代後期中葉（約3,500年前）から晩期中葉（約2,500年前）まで約1,000年の長期にわたって土坑墓群が営まれるなど、当該期の祭祀場の全容が分かる学術的にも貴重な遺跡であることが判明したことから、市の文化財として指定することが適切である。

平成29年7月18日

五所川原市教育委員会

教育長 長尾孝紀様

五所川原市文化財保護審議会

会長 半澤紀



### c) 時期・年代

時期・年代は、縄文後期中葉から晩期後葉（十腰内Ⅲ・Ⅳ式～大洞A式）、弥生時代、奈良時代（8世紀）、平安時代（10世紀前半）、中世（12～15世紀）の複合遺跡であるが、その多くは縄文時代晩期の亀ヶ岡文化期が中心となっている。土坑墓は縄文時代後期後葉（約3,500年前）から造られ始め、晩期後葉（約2,500年前）までの約1,000年間にわたって連続と造られていたことが判明した。

### d) 発見された縄文時代の遺構・遺物

縄文時代の遺構・遺物には、捨て場（遺物集中区）6ヶ所、土坑墓139基をはじめ道路状遺構、柵木列、掘立柱建物跡、土偶や石棒など祭祀遺物を多く含む集石遺構1基など、祭祀施設を構成するさまざまな遺構が発見され、土器約12トン、石器約20万点など極めて多くの遺物が出土した。また、東北地方日本海側では数少ない貝塚や縄文人骨（7体分）も確認され、骨角器や動物遺存体も豊富である。

本遺跡を最も特徴づけているのは、丘陵頂部を取り囲むように、南北40m×東西60mの範囲に環状（馬蹄形状）に分布する土坑墓群である。土坑墓の中にはマウンドや立石を伴うものも認められ、墓域に至る参道と思われる道路状遺構1条も確認された。

また、台地南側緩斜面では直径5.5mの範囲に、拳大から人頭大の自然石や有孔礫を含む異形礫などを多数集積した集石遺構が検出された。集石に伴って土偶片100点が出土したほか、土器の口縁部突起、注口土器の注口部、石棒片など男女の性を象徴する遺物が多数出土している。性を象徴する遺物が集中する集積遺構は墓域に隣接しており、土坑墓とセットで死と再生の場（送り場）を構成していたと考えられている。

このように東北地方縄文時代晩期である亀ヶ岡文化の祭祀場（送り場）の全容が分かる学術的にも貴重な遺跡であることが判明した。

## 6. 現況

平成27年度に五所川原市によって土地の買収が完了し、赤土によって遺構面を盛土して遺跡の保護が図られている。

## 7. その他参考となるべき事項

### 五月女菴遺跡全体図

### 参考文献

- 五所川原市教育委員会 2014 『よみがえる縄文の美—五月女菴遺跡の世界—』 特別企画展図録
- 五所川原市教育委員会 2017 『五月女菴遺跡（第1～3分冊）』 五所川原市埋蔵文化財調査報告書第34集

(参考資料)

①飯詰獅子舞

- 1 名 称 飯詰獅子舞
- 2 保持団体の名称 飯詰獅子会  
及び住所 五所川原市大字飯詰字福泉166番地1 (コミュニティセンター飯詰内)
- 3 由緒及び沿革

飯詰獅子舞は、下町組に「飯積鹿獅子舞秘巻」の写本が伝えられている。この秘巻は慶長3年(1598)に書かれ、明治27年(1894)に書き写された箱書に記されている(資料1)。慶長の原本は約30年前まで上町の大久保家にあったというが、今は所在不明である。慶長の原本が事実とすると津軽の獅子舞の再興の祖と言われている弘前の松森組より古くなり、原本が無いと明確には言えないが、飯詰村の歴史の古さから考えると、獅子舞伝承時期も相当の時期まで遡れる可能性が高いと言える。

飯詰獅子舞は津軽獅子舞にある阿闍羅山系、外ヶ浜系、田遊び系、熊野信仰系の4系統の中の田遊び系であり、田作りに励む農民が雨乞い、日乞いのために祈りを込めて踊ったとされ、いわゆる「さなぶり」の行事として津軽地方に広く伝わっており、市内では浅井、漆川の獅子舞と同系統である(木村弦三1974『北方芸能誌』より引用)。

飯詰の獅子舞は鹿獅子で一頭立、三頭獅子、オガシコー人、笛二人、太鼓二人、手平鉦三人の組で踊る。飯詰には上町、下町の二組があり、各組には大人組、子ども組があり、獅子舞を大人から子どもに伝えるように伝承している

(詳細は別紙の飯詰獅子会会員名簿(資料2)とおおり)。形態は獅子頭をかぶった雄獅子・雌獅子・中獅子が笛、太鼓、手平鉦の囃子にのって踊り、これに道化役のオカシコ(可笑児)がひょっとこなどの面に陣羽織といった出で立ちで、手に鉦を打ち鳴らし、こっけいな踊りで獅子を挑発する。

※獅子舞の沿革は別紙飯詰獅子会の経歴(資料3)参照

4 現況

踊りの種類としては、正月元旦の祝いとして津軽鉄道五所川原駅での踊りから、田植え時(さなぶり)の虫送りの先頭での踊り、猿賀神社の大祭で奉納される山踊り(資料4)の他に新築時のお祝いとして行われる辻踊り、門褒め、館褒め、庭褒めの踊りを要望があれば実施している。



津軽鉄道五所川原駅での獅子舞



虫送りでの獅子舞



猿賀神社の大祭での獅子舞

## 5 用具の概要

### 1. 獅子頭

明治年間から大正時代に作成されたと云われている乾湿一部寄せ板造のもので、戦後多くの鹿系獅子が熊系へと変化している中、飯詰の獅子頭は、頭が小振りで本州鹿を思わせるような斑点があり、枝角も含めて写実的に表現されていることから、編成当初からの形態を保持しているものと考えられる（資料5）。大きさは雄獅子の面で横幅が20cm、高さが角まで34cmを測る。



獅子の区別は頭頂髻の形で分類され、日形が中獅子、月形が雄獅子、星形が雌獅子を表している。

角は中獅子、雄獅子が枝角を有し、雌獅子は短角で枝角を有しない。材質はトリコシバで3年がかりで採して作ったといわれている。

立髪（ケラ）は、十三地区で採取された海草を利用している。

### 2. 獅子衣装

#### (1) 幕

獅子の衣装である幕には悪魔祓いと称して、一般に世の中で一番恐ろしいもの、一番綺麗なもの、一番怖いものを表現するといわれており、飯詰獅子舞の幕には白地あるいは紺地に、海の波の恐ろしさを表す波状文、花の綺麗さを表す牡丹、鳥の羽を開いた時の優雅さと怖さを表す鳳凰が示されている。大きさは前側が長さ100cm、後側が130cm、最大幅が212cmを測る。



#### (2) 袴

赤色の股引状のものである。

### 3. オカシコ

面は猩猩系であり、大きさは巾11.2cm、長さ17cmを測る。衣装は面に豆絞りのてぬぐいを頬被りし、手には手おう、腕には腕貫をはめて、金地、銀地の半纏を着用する。袴は獅子と同様に赤色の股引状のものを着用する。



### 4. 笛

笛は七孔・唄用篠笛の八本調子を使用し、長さは1尺6寸程である。

### 5. 鉦

手平鉦と言ひ、昔は鉄で作っており、鳴きはあまり響きが無く、ガチャガチャと硬い音が出る楽器です。

昭和初期までは、鉄鉦であったが、紛失してしまい、昭和19年頃から鳴きの良い真鍮製の鉦が使用されるようになった。

### 6. 太鼓

かつぎ桶胴太鼓であり、大きさは長さ70cm、直径54.5cmを測る。

## 6 申請の事由

現在飯詰獅子会では役員 4 名を含む会員 36 名による活動を実施し、年齢的に見ると上は 50 代から下は 10 代までと幅広い年齢層で活動を実施している。現状、継承活動は順調に行っているが、今後飯詰獅子舞の文化財的価値を高めることにより、指導・育成にも熱が入り、将来にわたって貴重な文化財を残していきたいと考えているため。

## 7 その他参考となる資料

資料 1 飯積鹿獅子舞秘巻（太田文雄（1984）「飯詰の獅子舞」『北奥文化』第 5 号より抜粋）

資料 2 飯詰獅子会規約・飯詰獅子会 会員名簿

資料 3 飯詰獅子会の経歴

資料 4 飯詰獅子舞（山踊り）の内容

資料 5 高橋勝良 2016 『飯詰組の獅子調査について』

資料一

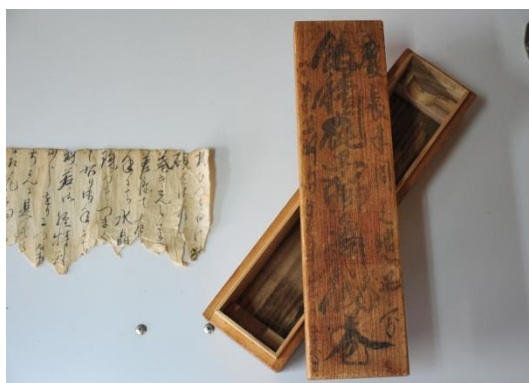
飯積鹿獅子舞秘卷

(箱書)

慶長年間の遺品写

飯積鹿獅子舞秘卷

筆写 明治廿七年正月廿八日



(本文)

・・・(欠落)・・・

机(に)ひづをかけ。此

硯を御□□し。

巻き兄之手を

差添えて。左り

珠づをつまく

て。右り御手には

般若ノ御経特。天

からをりるつゆ

ぢ見る。是能御

は花而かゝや

門の事

参り来て此之御門

見申せば。去年

までは桜きさわ

ら御門や。此

めでたく白金

御門。門之戸び

見茂せば。竹に

ぐ兄春寅の  
ほりもの。

橋之事

此之橋者如何なる

御人かけだ

ら。かげたる人

末へ御はん昌。

之折めは七ツ之

折め。中之折め

で沖見れば。四

方はるかに是の

御尊来。笠

参りき帝。最

之御にわを

申(せ)ば。四方四面

に升形のは。

京で下した唐

江堂は。ひとに

さら江で立廻り

廻りば水車、を

そぐ廻りば宿

にとまるぞ。

小切り

升形之獅子山と

出来る。山のけし

きを見もせば、鹿

もふしたしこ鹿

もふ志た。紙

扇子を国乃み

さげ。銭は我ら

別ちぜん。此扇子

ただ能扇子と

思やるな。対

至極の風を出。

なのよだあべま

もふぎはらを

たづばなや。から

にさえたるこ金

花。我にたまわる

過分なる。天つぐ

より思によらぬ

かすみわをりだ。

今わか志みにかぐ

しとられた。十三

から連れて下志た  
女獅子で。最の  
御にはでかぐし  
とられた。

踏切り之事

白さぎや踏を思  
ば立ちかねる。あ  
どはめぐるさき  
先へ白さぎ松か  
山。松を生で帝  
みよとせば。つた  
はを江もの松  
ねからまるつた  
のはも。えんでな  
ければさらと  
ほごれる。きりぎりす  
は一ツはねろであ  
きりきり志。つづ  
げてはねろであ。  
あ江能はだを  
りをらはよめ。  
こはばをるこ

ど七ツきりし。八ツ

こびやし。九ツ

こびやうしでを

りそめだ。笛を

ふき殿は年わ

幾つとをまさ

れば、年は九ツ

ふへだ笛かね。

小石小川こんこど

せば、つま先ぎ

揃で早へ川かな。

つばぐらのと(ん)ぼ

が江しやをも志ろ

や。つばくらか江

志ね羽を帰せ。

一ツ斗で於志け

なや。いぜん能

如くに羽を帰せ。

西か山東か多

ぐたぎ能水。

とまりたぐらで

やたきの水か

な。をらわ国から

急きもとりに能に

はつだを。いど

ま申して家さ

帰りませ。大

鼓の志らべ。な

わをきりきりと

志め上で。さゝら

でづやくときり

染ろ(え)。

女獅子く(ら)へ事

ちりさめはふ

れどもたま(ゆ)らの

此にわねいづも

で立(つ)や居獅子

共。此の獅子は四国

西国めぐり来帝、

是乃屋形で

おや志めろ。いづ

ぐにも持べき物

には御知り人。そ

れにはとくさ能

人なれば。五丈

たゝみをは志ら

セで。我らに休

め過分なる。た

んこ乃多葉粉

ぼん白金処で

火入なり。から金

処で能灰ふぎ

なり。長さき多ば

粉をきりこんで、

卷ええきせる

差添而、我らにふけとい

過分なり。

馬屋ふみ之事

参り来て是の

屋形を見申ば、

屋形か八ツむね、こ

けらぶき。小げら

たよりに生で唐

松。唐松や千

年さかへだ松

なれば。君之御

用松めでた



唐松。唐松能

志ん能めどりね。

鶴わ千年さ

がえるものかな。

参り来て是の

御馬やを見茂セ

ば。つなぎ揃だめん

馬之事。かも能

川原も月かし

毛。下夕に大ぶづ

青めん。馬足御

志やうたい参い

らせ。葉ごし朝

草にきぎやう

かるかやかりませで。

是の馬やは花

而かゝやぐ。

馬やふみ事

参り来而し是の

屋形で御酒た

まはる。此御酒

只の御酒と思や

るな。京而一場田

舎で二場。一ツたべ

れば七日をる。二ツたべ

れば寿命長

ぐえる辺もの。

酒の肴に何々、鯛

鱸き伊そのはま

ぐり。山能肴に

何々、うづらひばり

きべ能さぎどり。

川の肴に何々、

岩名山辺まし

之丸やきを。さ

ぐびと太々能

人たと思ふや

るな。京で一ばん

田舎で二番を。

さぐびと正し

る御衣志やう

見申ば、ぬへめ

ぬへめに小黄花さ

ぐ。髪之ゆいで

見申ば、折めこに

小花さき。立て

ばさぐやぐ居れ

ばぼたん阿りぐ

志がたわよりけ志

之はな。我らに

たまわる過分

なる。

参りきて是の

屋形で小はんた

まわる。この小はん

ただ之ごはんと思

ふゆるな。四月之

中之十日植いだ早

稲。天ぢの岩をく

だいで出る水は。

今はごはんの水ど

成る。夫れに付けた

る志まだ唐うり。

我らにたまわる

過分なる。

右終り

だげこ能三ツ能

御山を見茂セバ、

かづら志みづね

くるまれで、霜ふ

りてゆきねくる

んでそだつ松かな。

山のふもとに立(ち)

よれば、志かもふ志

た小鹿も伏した。

紙の扇子わ国

の御やぎ。銭は

我等之別つ銭。

たづばなやうら

うらさ江たる小金

花。我等にたま

はる過分なる。参

り来て四ツ山を見

茂せば、

四ツ山見せば、深

山大権現ハ御立有。

五ツ能山には羽黒山

大権現は御立有。

六ツ能山には大極天ハ

御立有。

一切輕して六  
堂を明けきりて。  
妙法連花を上げ  
奉る。十二之鹿わ  
月而かがやく。  
七ツ之山を見申ば、  
觀音菩薩ハ御  
立有。格子玉垣  
立置で宝珠之  
玉とて日ノ光り。  
八ツノ御山を見申ば、  
十七江心難いや。十七  
や九十九夜の曙に。心  
呉れたる嬉しさに。  
布七反に帯八懸。  
染で絵や庭之  
とも子け。  
九ツノ山を見申バ、  
十七は皆七里で道連。  
皆度七里八月デ輝グ。  
十の山を見申せば、  
鹿の者共金剛之  
祈禱シテ。おりて  
遊辺や岩之か乃

志し。  
十一之山を見申ば、  
一さいくばさいとし  
志て御免なるもの。  
十二山の神も御  
立有於里て阿そ  
辺や岩之鹿  
乃獅子。

慶長三年  
右鹿舞秘法之  
卷欠文ニテ読之  
難く下書通りに  
付き読者幸ひ落  
字誤字之如きモノ  
割り下ケ訂ヲ賜ハ  
リ度候也

明治廿七年  
正月廿八日 筆者

## 飯 詰 獅 子 会 規 約

### 第1章 総則

第1条 本規約は上町獅子会（今健一、中村信行、岩田輝行、各氏）下町獅子（上見敏明、奈良請樹、其田明人、柳原昭良、伊藤鉄三郎、鳴海博樹、鳴海義一）各氏と獅子会のメンバーの了解を得て両会が合併した飯詰獅子会の規約を定めたものである

### 第2章 名称と目的

第2条 本会は「飯詰獅子会」と称する

第3条 本会は飯詰の獅子舞を保存し進歩発展を助長すると共に敬神崇祖精神を基盤とする民衆芸術として育成指導するを以てを目的とする

### 第3章 本会の所在地

第4条 本会の所在地は五所川原市大字飯詰字福泉 166-1 コミュニティセンター飯詰内に置く

### 第4章 会員及び役員

第5条 会員は獅子舞に興味又は会の主旨に賛同する人々をもって組織する

第6条 会には次の役員をおくことができ選出は互選による

会長	1名	副会長	2名
会計	1名	事務担当	1名

### 第5章 事業

第7条 本会の目的を達成せんが為に次の事業を行う

- (1) 猿賀神社大祭で行われる県下獅子舞大会に出場
- (2) 子供達及び獅子舞の技量を維持する為の講習会
- (3) 正月に飯詰内の家々を回っての舞い
- (4) 正月に津軽飯詰駅でのストーブ列車の迎え舞い
- (5) その他獅子舞を保存する為の獅子舞い

### 第6章 会計

第8条 会の運営は事業収入、寄付をもって行う

第9条 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する

### 第7章 会議

第10条 総会は年一回4月に行う各企画会議は必要と認めたとときに行う

### 第8章 その他

第11条 本規約の改廃は総会の議決による

### 付則

本規約は平成28年4月1日より施行する

飯詰獅子舞の内容



①参進の踊り

獅子舞の基本である斜行と三角形の位置を正確に保ち踊る。



②庭踊り

踊る場所の最初の踊り



③追い込みの踊り

獅子らが安住の新借地を求めるためにオカシコに誘導されながら、山に追い込まれる旅立ちと偵察の踊り



④瀬踏みの踊り

安住の地を求め山に行く途中、川があり浅瀬を選んで渡り、あたりを雄獅子が何か危険なものがないかと偵察する状況表現する踊り



⑤橋渡り

ムシロを橋に見立てて踊り、橋の渡り始めなどにも踊られる。橋が安全化どうか足で踏みながら渡る動作を繰り返して表現する踊り



⑥山掛けの踊り

獅子の中で最も勇敢な雄獅子が、一本山から三本山まで丹念に偵察して安住の地として見極める踊り。



⑧雌獅子争いの踊り

安住の地を得て豊かな生活が始まるが、一匹の雌獅子をめぐり、二匹の雄獅子の争いを表現する踊り。



⑦歓喜の踊り（オカシコ）

安住の地としてオカシコが注連縄を解いた後、何も危険が無いので、オカシコが先頭にユーモラスに踊る。



⑨和楽の踊り

雌獅子争いをした雄獅子達が、オカシコの仲裁により和解し、オカシコを先頭に踊る。



⑦歓喜の踊り（獅子）

山の神の恵みと御加護に感謝し、三本山を抜き、礼拝しながら池の邪気を払う踊り。



⑩御暇乞いの踊り

和解の踊りを踊っている所へ、里よりも帰る時間が来たので、帰ろうと繰り返しながら、早めで、断続的な音楽で踊る。

## 飯詰組の獅子調査について

飯詰組（慣例による呼称）の獅子は、現在青森県獅子踊保存会で分類するところの鹿系（鹿獅子）に属している。

獅子頭の形状によるところから一般的に、枝角を鹿獅子、単角を熊獅子と呼んでいる中で飯詰組の物は写実的な枝角を有しており細面の顔に斑点が表わされており、古い時代の鹿獅子と見ることが出来る。

弘前藩津軽家支配下における獅子踊の起源は、さまざま有るが、青森県獅子踊保存会では、四代藩主信政公の時代、獅子踊を再興したと言う（延宝元年1671年）年をもって基準としている。（それ以前に関しては、歴史的資料が乏しいためである。）

延宝年間に、すでに現在の様な鹿系、熊系が分類されていたかと言うと、その歴史は以外に新しい。

弘前藩内獅子踊総取り締め役であった現在の松森町組も今は単角の熊系に分類されているが、藩政時代の絵図では枝角で表現されている。また一野渡組では、1770年の火災によって中断される事に成り、再興された1789年に鹿頭を熊頭に変更したと言う事が伝えられている。その他にも尾崎組が1945年頃、悪戸組が1947年、そして広船組が1952年にそれぞれ鹿頭から熊頭に変更されている。

このように、その形状は曖昧な点があり、歴史が古い組の物であっても、そのままの形が現在に至っているとは限らない。ただしこの考えは現代人のものであって、山に生息している獣を全般にシシと呼んでいた時代の人達にしてみれば、あらためて区別する必要がなかったのかもしれない。

鹿もシシで有り、猪もシシで有る。そして日本カモシカも近年までは、アオシシと呼ばれていた。山に住む（この場合必ずしも山間部と言うよりは、人の住んでいない神聖な場所）シシガミなのである。

これらの事を踏まえた上で飯詰組の獅子頭を観察すると、頭が小振りで、本州鹿を思わせる様な斑点が顔に有り、枝角も含めて写実的に表現されている。これらの特徴は前記の様な途中から形状を変更した獅子頭には、あまり見られないもので有り、編制当初から意図的に作られた物と考えられる。

本県の獅子頭で古い作例としては、丸彫りが有る。明治時代には寄せ木による丸彫りも作られたが獅子の組が増えた事で、量産を迫られた事と、重量軽減の要望から次第に少なくなり、乾漆一部寄せ板作りに変っていった。

大正時代に獅子踊は衰退したが、戦後再興した時点で強度を求められる事となり、乾漆は少なくなって寄せ板作りが主流と成って行く。

この様な流れから見たとき、飯詰組の獅子頭は明治期から大正期までの間に製作された物と考えられ、同組に有る明治29年(1896年)の年号の有る伝書とほぼ一致するものである。

これらの事から飯詰組の獅子頭は、編制当初から鹿を強く意識した上で、乾漆一部寄せ板作りによって製作された典型的な鹿獅子と言える。

また獅子の胴幕は前幕が比較的小さく、尾の部分が大きい形と成っていて、当初から鹿系で有った事を裏づけている。

獅子と共に踊る、おかしこ(お可笑 お可笑児)は大きく分けると、猩猩系と猿系とに成る。

飯詰組で使用している面は、神楽の火男(ひよっところ)に近い猩猩系である。ただしこの、おかしこ面は、獅子頭に比べると容易に変更される場合が多いため、地域における言い伝や、伝書、活動を記録した写真等を注意深く観察する必要も有ると言う事を付け加えておきたい。

#### 参考文献および資料

ひらかの獅子踊 青森県平賀町連合獅子踊保存会 昭和61

津軽の獅子舞 獅子踊 松下清子 平成12

津軽獅子踊の由来 工藤哲彦 平成24 青森県獅子踊保存会総会資料

平成28年2月29日

青森県獅子踊保存会認定工芸師

高橋 勝良 



写真1 平安時代の畑跡



写真2 土坑墓・ベンガラ検出



写真3 集石遺構



写真4 土坑墓・埋葬人骨出土

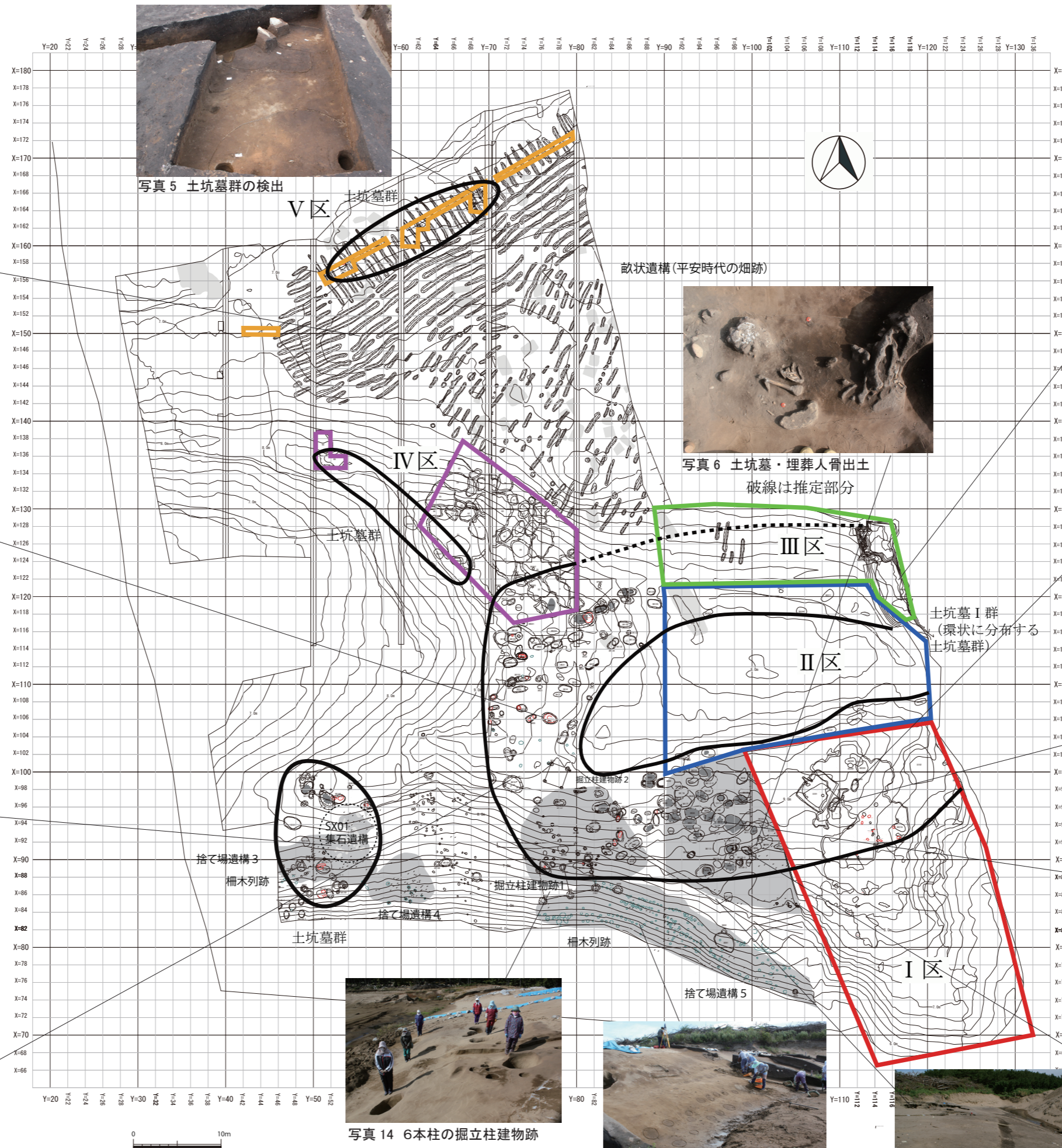


写真5 土坑墓群の検出



写真6 土坑墓・埋葬人骨出土  
破線は推定部分



写真7 捨て場・貝塚



写真8 土坑墓・人骨出土



写真9 土坑墓・人骨出土



写真10 マウンド状に残る土坑墓群



写真11 土坑墓・頭骨出土



写真14 6本柱の掘立柱建物跡



写真13 捨て場底面で検出された柵木列跡



◎写真12 道路跡

◎五月女范遺跡 全体平面図と主な遺構配置

(※色枠の範囲は平成25年度の調査区を示す。)